

第2章

地震発生当日

住民の安否確認と避難状況

地震発生時、辺りはまだ暗く、村内は2m近くの雪に覆われていました。その中、多くの村民は家財が散乱する自宅から自力で屋外に避難し、各集落の避難所に向かいました。また、各集落では消防団を中心に迅速な安否確認や救助が行われ、幸いなことに地震直後に亡くなった方はいませんでした。



1



4



3



2



5



7



6

- 1 至るところで路面が損傷し、通行止めとなった国道117号
- 2 雪崩と土砂崩れで通行止めとなった村道、坪野地区が一時孤立
- 3 タンスが倒れ、家財が散乱した室内
- 4 国道117号栄大橋の伸縮装置が被災、その後鉄板を敷き通行を確保
- 5 雪崩と土砂崩れで通行止めとなった村道、小滝地区が一時孤立
- 6 雪が残る中、多くの建物が倒壊し、甚大な被害を受けた青倉地区
- 7 路面が大きく損傷した村道



青倉区長（当時）

しまだ 島田 哲さん

地震発生時の体験

3月12日早朝、「地震だあ！大丈夫かあ！外に出ろ」1階で寝ていた家内の大きな声と大きな揺れで2階に寝ていた私は目が覚めました。と同時に、顔の上に洋服などハンガーに掛けてあった物がバラバラと落ちてきました。

前日の3月11日に東北地方で大地震・大津波、そして福島での原子力発電所事故の発生など、終日テレビでは現地の惨事の様子を放送していました。家内は「こっちにも地震が来るかもしれない」と心配し、その夜は寝室ではなく1階の居間で寝ていました。

家内の声で起こされた私は、1階に下りるため階段のところに来ましたが、階段がズレていて心配でしたが、何とか下りることができ、そこで見た光景はまさに惨状でした。障子、襖などはすべて倒れ、ガラスの破片は散乱し、台所の食器類もすべて棚から飛び出し、足の踏み場もない状況でした。幸いにも通電していて電気が付いたので、家の中の状況がわかり助かりました。

その後、外へ出ようとしたのですが、今度は玄関の戸が外れていて、開かない状態でしたが、何とか外へ出ることができました。

地震発生時、我が家は4人家族で、私たち夫婦の他に息子と母親（89歳）が居ましたが、母親は息子がおぶり外へ出して、避難させました。

外に出ると、既に近所の家族も地面にシートを敷き、毛布に包まり避難していました。当日は幸いにも、雪が降っていませんでしたが、冷え込みが厳しく、高齢者にとつては大変な数時間だったと思います。



橋脚等が破損した中条橋（平成23年3月）



雪の重みで落橋した中条橋（平成24年1月）



1 震災により倒壊した青倉公民館（平成23年3月）
2 建て直されるまで使用した仮設の青倉公民館（平成23年4月）
3 新築された青倉公民館（平成24年4月）



避難指示が出され、第二次避難所（役場）に避難する様子

集落の安否確認

私はとりあえず家族を避難させたので、集落の皆さんの安否確認のために各家を回りました。
このような状況で、正直なところ私は区長という立場で何をどうすれば良いのか全くわからない状況だったのですが、先ずは一人暮らし高齢者の皆さんが心配でした。しかし、既に消防団員の皆さんや近所の方たちが協力して、屋外や車の中に避難しているのを確認して二安心しました。

公民館の倒壊

本来なら、災害時の第一次避難所に指定されている青倉公民館に避難するところでしたが、今回の地震で全倒壊をしてしまい、避難場所がない状況になりました。長い間、集落の様々な寄り合いの場所として利用されてきたところでもあり、区民は大変無念でなりませんでした。
なお、青倉地区の公民館については、震災後、仮設の公民館を利用させていただき、平成24年4月に新たな公民館を建設することができ

ました。

屋外に避難した後、明るくなるにつれて、被害の状況がわかってきました。住宅や物置、車庫が大きく傾き、そして道路には大きな亀裂と段差等があり、改めて地震の怖さを知りました。

また、生活道路でもあった中条橋の青倉側と中条側の道路取付部が陥没し、通行が不可能となり、区民にとって大変不便な状況にもなっていました。

避難所への移動

青倉地区の第二次避難所は役場に指定されていたので、区民の皆さんはそれぞれ自家用車に相乗りし、また一人暮らしの高齢者の皆さんは消防団員の皆さんにサポートしてもらいながら避難所へ移動してもらい、役場への移動に関しては、比較的スムーズに行われたのではないかと思います。

地震発生時の各家の安否確認と救出、避難所への移動、そして避難生活での昼夜にわたる集落の見守りなど、消防団員の皆さんの活動に心から感謝を申し上げます。



昼夜を問わず献身的に活動した消防団

今回の地震は、村に非常に大きな被害をもたらした。家は壊れ、田畑は崩れ、道路も土砂と雪で寸断された。山村・雪国での典型的な災害であったと思うが、村民の皆さんの冷静な行動と忍耐力、自制心、そして消防団員も、自ら被災している中での献身的な災害活動に、称賛を贈りたい。

村民一人ひとり、みんなが集まつの栄村である。村民皆家族、家族を守るのは義務であると考え、これからも家族を守り続ける消防団でありたい。

消防団の献身的な活動

小さな山村を大震災が襲った。村民誰もが、地震が起こるかもしれないと思っても、まさかこでは起こるまいと思っていた。村民に、地震という広域災害の対応をどう取ってもらうのか、中越地震以後、防災マニュアルを何度も再考した。

どんなに計画を立て、訓練をしても、これで良しとはならない。集落ごとに災害を想定し、今の消防団組織の力で「何が出来るのか」「どんな行動が取れるのか」、行き着いた答えは簡単だった。命を守ること、村民の命はもちろん、団員も村民である。

地震災害は、複合災害である。限られた力では、すべてを補うこ

減災に向けた訓練



栄村消防団長

ほ さ か よ し の り
保 坂 良 徳 さん

●救助活動等の状況

消防団員・消防職員

消防団員出動	延べ人数	2,380 人（期間 3月12日～3月31日）
消防職員出動	延べ人数	90 人（期間 3月12日～3月20日）
応援要請に基づく消防団員出動 （出勤市町村：飯山市・中野市・山ノ内町・木島平村・野沢温泉村、新潟県津南町）	延べ人数	215 人（期間 3月15日～3月18日）

緊急消防援助隊（期間3月12日）

指揮支援部隊（神戸市消防局）	1 隊	4 人（県庁着）		
兵庫県隊	67 隊	269 人（飯山市道の駅「花の駅千曲川」進出）		
奈良県隊	24 隊	91 人（長野市エムウェーブ進出）		
航 空 隊（孤立地域〔小滝地区〕の避難者搬送）				
京都市ヘリ	1 機	5 人、大阪市ヘリ	1 機	6 人



地震発生後すぐに集落内の避難場所へ集まり、安否確認が行われた



眞作地区で行われた避難訓練の様子（平成22年）

とは難しいし、災害発生を止めることは、誰にもできない。

しかし、被害を減らすことはできると考え、まず「自分の命は自分で守ること」ということを、村民にも団員にも徹底する。次に、助かった者は、協力し合い、他を助け合う。

これこそが地域防災の基本となるべき事だと考え、災害発生時、高齢者でも子どもでも集まれる近い避難場所を決め、そこに集まり、消防団員がここに駆けつけ、すぐ

3月11日、東日本大震災のテレビを見て、村民は皆、自然災害の恐ろしさを実感しながら、翌日の3月12日に地震が起こった。

みんな訓練どおり行動できていたのだろうか、被害はどの程度なのか、火災が起きたらどうしようと考えながら役場に到着した。

5時30分、各分団長から全村民の安否確認が取れたとの報告を受け、胸を撫で下ろした。みんな訓練どおりに行動できていたのだ。6時に設置された災害対策本部の会議冒頭に、村長に報告することができた。

物事を進めていくには、確認をしなければ対応はできない。地震が発生してから、村民が安全に居られる場所を作るのに1日、村内全体の被害状況を把握するのに2日間かかった。4日目にやっと一

迅速な安否確認

●栄村消防団の概要(当時)

分団数		3 団
班 数		20 班
団員数		234 人
内 訳	被雇用者	204 人
	自営業者	27 人
	家族従業員	3 人

時帰宅ができたのも、これらに時間がかかったためであった。

地上から消防団と行政職員、空からは県警のヘリコプターで確認作業を行い、危険箇所を探し出し、対応を話し合った。

中越地震での旧山古志村は、全村の避難先を長岡市に移したことにより、村内の警備が手薄になった。幸い、栄村は村内に避難ができ、消防団も昼夜にわたる24時間警戒が続けられた。もちろん、警察の皆さんの手も借りたお陰で、1件の盗難等の事案も発生しなかった。

また、通電災害等を防ぐため、ブレーカーの点検など集落内を回り続けた。